

## 日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会の設立について

「日本遺産 Japan Heritage」に認定されました「琵琶湖とその水辺  
景観－祈りと暮らしの水遺産」による地域振興を図るため、『日本遺  
産「水の文化」ツーリズム推進協議会』を設立いたします。



### 記

- 1 日時 平成 27 年 7 月 13 日(月)15 時 30 分～16 時 30 分(予定)
- 2 場所 コラボしが 21 3 階中会議室 2(大津市打出浜 2-1)
- 3 内容
  - ・日本遺産「水の文化」ツーリズム推進協議会 役員選出について
  - ・平成 27 年度日本遺産魅力発信推進事業について
- 4 構成 滋賀県(観光交流局・文化財保護課)  
大津市(観光振興課・文化財保護課)  
彦根市(観光企画課・文化財課)  
近江八幡市(文化観光課)  
高島市(観光振興課・文化財課)  
東近江市(観光物産課・歴史文化振興課)  
米原市(商工観光課・歴史文化財保護課)  
公益社団法人びわこビジターズビューロー  
公益財団法人滋賀県文化財保護協会